

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.212

2023. 6. 2

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

すすめよう！「憲法改悪を許さない全国署名」 岩手の署名は 30,564 筆（～5月末。うち郵送 331 通・1,287 筆）

◇返信用封筒もありますので、地域配布等に活用ください。ご希望の団体は岩手県生協連まで。

「憲法が持つ力を確認し、自立した市民をめざそう」～「憲法集会inいわて」に 240 人参加～

奥州市出身の日弁連前副会長の吉田瑞彦弁護士が、「憲法が持つ力」をテーマに講演しました。吉田氏は、あらためて憲法条文、特に前文や憲法の持つ価値観を見直しても、全然廃れておらず力を持っている、と説明。戦後日本が戦争せず戦死者もいないのは憲法のおかげで。「9条をまもるためには国民の不断の努力が必要。権力に忖度しない『自立した市民』をめざし、学び、行動して社会に関わろう」と訴えました。



参加者からは、「国民の不断の努力で現憲法を具体化する責務がある事を再認識」「私たちはまだ憲法の価値を実現していない、という吉田弁護士の言葉が心に響いた」「自立した市民は戦争させない、他者他国への想像力を豊かにする、という言葉に胸に刻み、戦争する国づくりに反対する」などの感想が寄せられました。

参加者からは、「国民の不断の努力で現憲法を具体化する責務がある事を再認識」「私たちはまだ憲法の価値を実現していない、という吉田弁護士の言葉が心に響いた」「自立した市民は戦争させない、他者他国への想像力を豊かにする、という言葉に胸に刻み、戦争する国づくりに反対する」などの感想が寄せられました。

当日は、達増知事、矢巾町長、大槌町長からのメッセージや、各政党からも挨拶を頂き、集会後は会場周辺でピースパレードを実施しました。

見逃し配信⇒ https://youtu.be/312ydf_z9tE または岩手県生協連 HP を参照。

駅前スタンディングが700回を超えました！ —釜石9条の会—

2015年8月から始めた駅前スタンディング。8年目になる今年の4月6日に700回を超えました。この日は遠野や大槌からも参加があり、賑やかに実施しました。毎月19日にはウォーキングデモも行っています。

スタンディングを始めた当時は雨の日も風の日も休むことなく行いましたが、今は悪天候の時はお休みし、体調管理を最優先にしています。

戦争は国民の為ならず！「新たな戦前」にしないために、これからも続けていきます。（金崎安子）



6/24「2023平和のつどい」高里鈴代講演会のお知らせ —前沢9条の会—

前沢地域では、沖縄の施政権返還から50年の節目に何かしたいという要望を受けて、昨年は沖縄のドキュメンタリー映画「サンマデモクラシー」を観る会を開催しました。

今年は、沖縄現地から講師を招いて生々しいお話をお聞きし学習したいということで、「サンマデモクラシー」の自主上映を提案した阿部敬子さんの恩師である高里鈴代さんをお招きし、奥州金ケ崎地域の平和を願う仲間が集まる「2023平和のつどい」として、講演会を実施することになりました。

三線伴奏による沖縄の歌、高里鈴代さんの講演、パネル展示などを企画していますので、皆様お誘い合わせの上ご来場くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。（岩淵俊樹）

6月24日（土）13：30～15：30 奥州市文化会館（Zホール）展示室 入場料：500円（学生無料）

主催：2023平和のつどい実行委員会 080-1832-3312（菅原）

いよいよ上映間近！◇6月18日（日）岩手県民会館・中ホール ①10:30 ②13:30 ③17:00
※①②各上映後、谷津賢二監督のトークあり。

花巻市東和での上映決定！◇7月1日（土）東和コミュニティセンター ①14:00 ②18:30
前売 一般・シニア 1,200 円 大学・中高生 500 円（当日同額） 小学生無料

2022年12月16日、岸内閣は閣内閣議で承認することもなく、「**「基地施設増設」の容れざるその事実を閣内閣議で否定した**」という決意表明を閣内閣議でしているという。これは事実の容れざるという、岸内閣を露骨に批判する岸野党の容れざるは反建軍である。

【岸野党の容れざるの事実】

岸野閣内閣は、岸野閣内閣への大増強、大増強が岸野閣内閣を容れざるにしている。

9月で「防衛増強」が岸野閣内閣の4年間の防衛増強の事実となった。岸野閣内閣は、岸野閣内閣の容れざるの事実を容れざるにしている。岸野閣内閣は、岸野閣内閣の容れざるの事実を容れざるにしている。岸野閣内閣は、岸野閣内閣の容れざるの事実を容れざるにしている。

岸野閣内閣は、岸野閣内閣の容れざるの事実を容れざるにしている。岸野閣内閣は、岸野閣内閣の容れざるの事実を容れざるにしている。岸野閣内閣は、岸野閣内閣の容れざるの事実を容れざるにしている。

日本を戦争 できる国に しないために 敵基地攻撃論への反論

15年あれば何ができるか

大空防衛強化
1.8兆円

見守る当務費より、海防増強費

1兆円

2022年の防衛に費する上での15年間の防衛費

1	増強	212.0兆円
2	増強	212.0兆円
3	増強	212.0兆円
4	増強	212.0兆円
5	増強	212.0兆円
6	増強	212.0兆円
7	増強	212.0兆円
8	増強	212.0兆円
9	増強	212.0兆円
10	増強	212.0兆円
11	増強	212.0兆円
12	増強	212.0兆円
13	増強	212.0兆円
14	増強	212.0兆円
15	増強	212.0兆円

岸野閣内閣は、岸野閣内閣の容れざるの事実を容れざるにしている。岸野閣内閣は、岸野閣内閣の容れざるの事実を容れざるにしている。岸野閣内閣は、岸野閣内閣の容れざるの事実を容れざるにしている。

Q 敵基地攻撃能力って?

敵のミサイル基地などを直接攻撃する能力を有することをいいます。

Q 平和憲法があるのに許されるの?

許されるには、主権者である国民が主権を行使して許す必要があります。



コラム — 「中国機米軍機に異常接近 南シナ海上空『危険な行動』双方避難」、どうなのかな？—

先進7ヵ国(G7)首脳は5月20日、戦争被爆地・広島でのサミットの成果をまとめた首脳声明を発表しましたが、少し気がかりな一文がありました。

それは声明の要旨の中の「▽インド太平洋地域 自由で開かれたインド太平洋を支持し、力による一方的な現状変更の試みに反対する。…」であります。例えば南シナ海上空で誰が「力」を行使しているのでしょうか。

次に報道を見てみましょう。

【ワシントン、北京共同】米インド太平洋軍は(12月)29日、南シナ海上空の国際空域で現地時間21日に中国海軍の戦闘機「セン(ママ)11」が米空軍の電子偵察機 RC135に異常接近し、RC135が衝突回避措置を取ったと明らかにした。RC135の機首から約6kmの距離にまで接近してきたとし、声明で、「危険な行為だ」と非難。中国外務省は30日「危険な挑発行動をやめるよう米国に促す」と反発し、米国側に責任があるとの立場を示した。

〔補足〕インド太平洋軍は声明で、RC135は通常の作戦を遂行だったと説明。…中国外務省の副報道局長は30日の定例記者会見で「米国は頻繁に艦艇や航空機を派遣し、中国に対して近距離から偵察を行い、中国の国家の安全を脅かしている」と主張。「自分のことを棚に上げて中国を非難するのは、やめた方がいい」と述べた。

(備考)①国連海洋法条約に関し、米国は未加盟故“自由な振る舞い”、中国は同条約に加盟故、「国境、領海、領空」の概念を遵守。②南シナ海の西沙諸島(パラセル)上空でのこと。

中国側の肩を持つわけではないが、中国が領有権を主張する「西沙諸島に接近し、警告の迫跡」(朝日新聞デジタル)をされても米軍機は何故このような行動をするのでしょうか。

誰が「力」を行使しているのでしょうか。国際社会の統治は G7がやるのではなく、国際連合がやるものであることをしっかり示すべきだと思います。G7の結果については他日語ることとしましょう。(T)

「6月の街宣署名行動」

9日(金)12:15~12:45
盛岡市大通・野村証券前

ご都合のつく方は、ぜひご参加下さい。

